

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1-3	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	—	282,158	A	C	B	B
1-3	保育補助者雇上強化事業	教育庁	幼保推進課	2016	—	14,671	B	C	B	B
1-3	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	2017	—	19,406	B	B	B	A
1-3	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	—	93	B	B	B	A

事業コード	01030403		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略					
事業名	地域子ども・子育て支援事業		施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート					
			指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり					
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課		班名	調整・企画班	(tel) 5127	担当課長名	熊谷 仁志	担当者名	鈴木 千賀

評 価 対 象 事 業 の 内 容											
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 共働き家庭の増加や核家族化の進行などにより、地域における子育て機能が低下する一方で、保護者の急用に伴う一時的な保育や、病気の子どもの緊急的な保育など、子育ての心理的・肉体的負担を軽減するために、様々な場面で柔軟に対応できる保育サービスが求められている。多様な保育サービスの提供を支援することにより、仕事を続けながら安心して子どもを生み、育てることのできる地域づくりを進める。						3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 必要ときに利用できる保育サービスの提供体制を整備することで、地域における多様な保育需要に対応し、就学前の児童がいる家庭の仕事と子育ての両立を支援する。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 働き方の多様化に伴い、利用時間外や病児保育など、保育需要が多様化している。また、緊急的・一時的な保育が求められる場合は保育需要が表面化されにくいいため、潜在的な需要の把握や掘り起こしとともに、保育サービスの利用定着が課題となっている。						4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村 事業の対象者・団体 特定教育・保育施設 (認定こども園・保育所など) 達成のための手段 ・市町村による地域子ども・子育て支援事業の実施に対して支援する。(県負担 1 / 3) ・特定教育・保育施設等における一時預かり、延長保育、病児保育などの多様な保育サービスの提供を促進する。					
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R02 年 10 月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 保育所監査 等 により実態を把握) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 年々、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立や子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備の要望が強くなっているが、中でも近年は病児、病後児の保育や児童が保育中に体調不良となった場合でも保育を継続できる環境が強く望まれている。						5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 評価の内容 (二次評価結果) 評価に対する対応 なし					

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画		
01	一時預かり事業	家庭で保育することが一時的に困難となった子どもについて、認定こども園・保育所等で一時的に預かり、必要な保護を実施する事業に対して補助する。	103,319	146,633	174,796	174,796	174,796	174,796	174,796		
02	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日(時間)以外の日(時間)において認定こども園・保育所等で保育する事業に対して補助する。	47,531	40,534	62,771	62,771	62,771	62,771	62,771		
03	病児保育事業	病気の子どもの、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業に対して補助する。	86,247	92,574	104,959	104,959	104,959	104,959	104,959		
04	実費徴収に係る補給給付事業	保護者の世帯所得の状況等により、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品等の購入又は行事の参加に要する費用等を補助する。	803	1,438	2,763	2,763	2,763	2,763	2,763		
05	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。	261	979	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043		
-	-	その他合計	4,454		1,200						
財源内訳			242,615	282,158	347,532	346,332	346,332	346,332	346,332		
国庫補助金											
県債											
その他											
一般財源			242,615	282,158	347,532	346,332	346,332	346,332	346,332		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数						指標の種類	
	指標式	補助対象市町村数						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	25	25	25	25	25	25	0	25
	実績b	20	21	0	0	0	0	0	
	b/a	80%	84%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 把握不要									
データ等の出典 地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標	指標名	病児保育事業利用児童数						指標の種類	
	指標式	病児保育事業における補助対象施設利用児童数（延べ人数）（平成26年度実績×各年度5%増加）						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	12,157	12,764	13,402	14,072	14,775	15,513	0	
	実績b	12,415	9,522	0	0	0	0	0	
	b/a	102.1%	74.6%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 把握不要									
データ等の出典 地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由	事業実施により、多様な保育サービスの提供に貢献している。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	働き方の多様化に伴い、多様な保育サービスに対する住民ニーズも高まっており、必要性が高い。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で、都道府県の負担割合が定められている。また、児童福祉法第3条で、地方公共団体は児童の養育環境整備のため必要な措置を講じなければならないとされている。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の副次的効果により、施設や個人による衛生管理が徹底され、感染症全般の流行が少なく、病児保育を利用する体調不良の児童が減少したため。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で都道府県の負担割合(1/3)が定められており、コスト縮減になじまない。	A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で都道府県の負担割合(1/3)が定められており、コスト縮減になじまない。ただし、地域の保育ニーズを把握する市町村が事業実施主体となることにより、効率的に住民ニーズに応えることができる。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	仕事と子育てを両立しながら安心して子育てができるようにするために必要な子育て支援事業であり、子育て家庭からのニーズも高い。多様な保育サービスの提供を確保するために、今後も事業を継続する必要がある。

2次評価									
必要性			A	B	C	有効性			
						A B C			
効率性			A	B	C				
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
	政策評価委員会意見								

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	事業を実施している私立保育園等に対して補助した率						指標の種類	
	指標式	補助した保育等の施設数						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	14	14	14	14	14	14	14	
	実績b	10	11	0	0	0	0	0	
	b / a	71.4%	78.6%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 なし								
	データ等の出典	保育補助者雇上強化事業費補助金実績報告書							
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価								評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c						A B C	
	理由	補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、同一の補助者の継続雇い上げが可能となり、事業の継続が可能となった保育事業者もある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c							
	理由	国の要件緩和により、令和2年度は17施設から21人の希望があったのに対し、令和3年度は22施設から28人の希望があった。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c							
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	厚生労働省の補助事業であり、事業実施主体である市町村へ県がその費用の一部を負担することにより事業の実施が可能であるため。								

1次評価				評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】			A B C
	県予算を上回るニーズがあったため、補助対象とする施設（保育補助者）に対し一定の優先順位を設けて精査したため。			
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】			A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】			
	国庫補助事業を活用し、県予算の縮減を図っている。また、県予算を上回るニーズがあったため、補助対象とする施設（保育補助者）に対し、一定の優先順位を設けて精査している。			
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、事業の継続が可能となった保育事業者もある。平成29年度から県で子育て支援員研修を開始し、修了者が保育補助者として雇用されるケースの増加が見込まれることから、事業を継続し、保育士等の業務負担軽減を図っていく必要がある。		
	2次評価			
総合評価	必要性 A B C	有効性 A B C	効率性 A B C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)		
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
	政策評価委員会意見			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	待機児童数の減少						指標の種類	
	指標式	基準年度（平成28年度）の待機児童数に対する目標値の達成率						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	11	0	0	0	0	0	0	
	実績b	22	0	0	0	0	0	0	
	a / b	50%							
	東北及び全国の状況 なし								
	データ等の出典 幼保推進課調								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標の実績値の判明時期が5月末であるため、現時点で適用不可。なお、保育士等が働き続けられる職場環境の整備に向け、子育て支援員研修や産休等代替職員補助事業の実施が有効であるほか、保育士等キャリアアップ研修事業の実施により保育の質の向上を図る必要がある。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 / 令和01年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 「有効性の観点」に記載のとおり、令和2年度の効果が現時点で判明していないため。	A B C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国庫補助事業を活用するとともに、平成30年度から研修運営業務を外部委託するなど、効率的かつ効果的な事業実施を図っている。	C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	待機児童の解消に向けた保育の受け皿の充実が、本県においても喫緊の課題である。このため、保育士等が安心して働き続けられる職場環境の整備に向けた支援を行う必要がある。また、併せて、就学前教育・保育施設に勤務する職員の質の向上を図るための研修の機会を確保する必要がある。
総合評価		
2次評価		
必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
観 点	課題に照らした妥当性 a b c	
	理由	待機児童の解消は喫緊の課題であり、保育士等が働き続けられる職場環境を整備し、必要な保育人材を確保する必要がある。また、併せて職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修等の充実を図る必要がある。
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c	A
	理由	結婚・出産・子育て、給料が安い、仕事量が多い等の理由により、多くの保育士等が離職する現状にある中、保育士等が働き続けられる職場環境の整備が求められている。
観 点	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c	
	理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの
観 点	理由	
	県内の就学前教育・保育施設が、所在する市町村に関わらず必要な保育士確保対策に係る事業を実施し、また、必要な研修に参加できるよう、県が県内全域を対象として事業を実施する必要がある。	
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	特例制度利用による幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得経費助成者数						指標の種類	
	指標式	本事業の交付申請及び実績報告による。						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	10	6	6	6	6	6	0	6
	実績b	2	3	0	0	0	0	0	0
	b/a	20%	50%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 把握不要									
データ等の出典 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金実績報告									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	補助事業が一定のインセンティブとなり、施設設置者における職員の免許等取得を支援しようとする意識の向上や、対象者の特例制度を利用した指定保育士養成施設での受講意欲の向上が図られている。	B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 【令和2年度の効果】 / 【令和01年度の効果】 = (指標) 【令和2年度の決算額】 / 【令和01年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	本事業は、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼保連携型認定こども園で保育教諭として勤務する場合に、免許状・資格の併有が義務づけられたことに伴い、国がその取得を促進することを目的に創設した補助事業である。このため、事業の経済性の妥当性をもって評価することはなじまない。	B
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	幼保連携型認定こども園の職員が、令和3年度以降も保育教諭として勤務できるようにすることが、施設の安定的かつ質の高い教育・保育の提供に繋がる。本事業は、国の補助を受けながら、職員の免許等の取得を促進することのできる有効な手段であることから、引き続き事業を実施することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。
	2次評価	
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		